

# 農地法 3 条申請

- 農地法第 3 条申請…農地の権利移動等（売買・賃貸借・使用貸借等）を伴う許可。
- 申請書の受付は、毎月 21～25 日です。
- 許可書の交付は、申請翌月の 10 日頃です。

## 【添付書類一覧】

No	添付書類	チェック欄	備考
1	住民票抄本		申請当事者欄と相違ないか確認 登記簿謄本の住所と現住所が同一ならば、住民票は省略可
2	法人登記簿謄本		申請者が法人の場合
3	定款		申請者が法人の場合
4	委任状		代理人申請の場合
5	土地登記簿謄本		申請地表示欄と相違ないか確認
6	位置図		役場からの距離を表示
7	小作農の同意書等		小作地の所有権をその小作農以外に移転する場合
8	土地所有者の同意書		小作人が小作地の賃貸借を移転する場合
9	耕作証明書		住所地が他市町村の場合 他市町村に経営農地がある場合
10	受理証明書		村営土地改良事業を実施している場合 (群馬用水土地改良事業・群馬用水受益地は不要)
11	営農計画書		新規就農者の場合
12	その他必要書類		

※提出部数…正本 1 部（表紙に許可印を押したものを許可書としますので、表紙は 2 枚ご提出ください）

※添付書類…発行から 3 ヶ月以内のもの